

<2019年入学者対象>

取得免許・資格一覧

教職課程履修者のうち、他学科で開講されている他校種・他教科の教職関連科目を履修したい場合は、聴講制度を利用して履修することができます。ただし、履修制限があります。なお、教職課程を履修する場合、時間割の都合上、図書館司書や博物館学芸員を4年間で同時に取得できない場合があります。

学部・学科	文学部		教育学部	健康・スポーツ科学部	生活環境学部				音楽学部		薬学部	看護学部	
	日本語日本文学科	英語文化学科	教育学科	健康・スポーツ科学科	生活環境学科	食物栄養学科	情報メディア学科	建築学科	演奏学科	応用音楽学科	薬学科	健康生命薬科学科	看護学科
免許・資格													

取得免許・資格	国語書道		英語		国語英語		保健体育		家庭		情報		音楽		理科	
	日本語	書道	英語	文化	国語	英語	保健	体育	家庭	音楽	音楽	情報	音楽	音楽	理科	理科
高等学校教諭一種	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
中学校教諭一種	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
小学校教諭一種					●											
幼稚園教諭一種					●											
特別支援学校教諭一種					●											
栄養教諭一種									●							
学校図書館司書教諭 ※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
保育士					●											
図書館司書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
博物館学芸員	●															
日本語教員	●															
スポーツリーダー							●									
レクリエーション・インストラクター				●			●									
障がい者スポーツ指導者(障がい者スポーツ指導員)				●	●	●	●	●								
認定心理士および認定心理士(心理調査)				●												
社会福祉主事任用資格				●												
テキスタイルアドバイザー								●	●							
商業施設士補								●								
栄養士									●							
食品衛生監視員任用資格									●							
食品衛生管理者任用資格									●							

受験資格	国語書道		英語		国語英語		保健体育		家庭		情報		音楽		理科	
	日本語	書道	英語	文化	国語	英語	保健	体育	家庭	音楽	音楽	情報	音楽	音楽	理科	理科
健康運動指導士							●									
健康運動実践指導者							●									
アスレティックトレーナー							●									
競技別指導者(指導員)							●									
競技別指導者(上級指導員)							●									
競技別指導者(コーチ)							●									
競技別指導者(教師)							●									
スポーツプログラマー							●									
ジュニアスポーツ指導員							●									
アシスタントマネジャー							●									
クラブマネジャー							●									
公認心理師 ※2			●													
社会福祉士			●													
精神保健福祉士			●													
一級建築士(卒業後実務経験2年以上必要)									●	●						
二級建築士									●	●						
木造建築士									●	●						
1級建築施工管理技士(卒業後実務経験3年以上必要)									●	●						
2級建築施工管理技士(卒業後実務経験1年以上必要)									●	●						
インテリアプランナー登録資格									●	●						
建築設備士(卒業後実務経験2年以上必要) ※5									●	●						
管理栄養士									●							
音楽療法士(補)(音楽療法士) ※6										●						
薬剤師													●			
上級バイオ技術者															●	
看護師																●

※1 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教員免許状を取得することが前提です。
 ※2 公認心理師を養成する大学院で所定の単位を修得し大学院を修了すること、もしくは2年以上の実務経験により受験資格が得られます。
 ※3 本学大学院生活環境学専攻修士課程において所定の科目を履修することにより、実務経験とみなされます。 ※4 本学大学院建築学専攻修士課程の修了は実務経験2年とみなされます。
 ※5 本学大学院建築学専攻修士課程での建築設備の研究は、それに従事した期間相当の実務経験とみなされます。 ※6 日本音楽療法学会認定「音楽療法士(補)」試験合格者のみ、「音楽療法士」試験を受験できます。